

は し が き

令和3年度法曹親和会

幹事長 若 松 巖

法曹親和会ウェブサイトを利用して「2022 法曹親和会政策綱領」をお届けします。

令和3年度法曹親和会執行部は、新型コロナウイルスの猛威が続くなかで、十分な活動が出来なかったことは悔やまれますが、このような状況にあっても、会員各位のご尽力で、令和3年度も政策綱領をお届けできました。

昨今は米中対立と発展途上国の政治的不安定を背景に緊張した世界情勢が続いていましたが、令和4年2月24日には、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まり、多くの方が戦争の惨禍に巻き込まれている状況です。一刻も早い停戦合意の成立が叫ばれていますが、専制国家が軍事暴力を駆使して人々の平穏な生活を破壊し人々の生命を奪い続けている悲劇には強い憤りを感じるとともに、独裁国家による軍事暴力を目の当たりにして、日本国内でも、民主主義などの憲法的価値を維持し続けることの大切さを身にしみて感じています。

このような情勢にあって弁護士の果たす役割は益々重要なものになっています。そこで、法曹親和会では、弁護士がこれからの弁護士活動及び会務活動を続けるうえで指針となるべき最新の議論状況を整理しました。

すでに発刊を済ませた小冊子では、法曹人口問題、若手会員支援、刑事司法改革、民事司法改革、男女共同参画推進、憲法問題、弁護士自治の現状と課題及び会財政の現状と課題の各テーマを取り上げています。さらに、このほかに司法を巡る課題が大幅に拡大したことから、小冊子でカバーできない課題については、2015（平成27）年度からの取り扱いに倣って「法曹親和会政策綱領 web版」として法曹親和会のホームページに掲載して多くの会員各位に閲覧していただくことにいたしました。法曹親和会が、小冊子とWEB版で掲載する諸課題は、いずれも、私どもの弁護士活動に直結する課題であるとともに、市民の人権保障の確保の面から常に弁護士が念頭に置くべき課題でもあります。これらの政策綱領が皆様の弁護士会の会務活動及び弁護士活動の一助になれば幸いです。

最後に、執筆を担当して頂いた会員各位並びに法曹親和会の会務委員会の部会である政策綱領部会の富永忠祐部会長及び部会員各位のご協力とご尽力に深く感謝申し上げます。

2022（令和4）年3月